

## 長崎県国民保護協議会（第2回）開催結果

日時：平成18年2月27日（月） 14：00～14：55

場所：長崎グランドホテル 光陽の間

### 《概略》

「長崎県国民保護計画（案）」について、事務局（県）より経過説明等を行いました。長崎県の国民の保護に関する計画について、協議会は別添「長崎県国民保護計画（案）」のとおり承認し、県に対して「答申書（案）」（資料3）によりその旨意見をすることが可決されました。



### 《詳細（議事録）》

#### 開 会

司会（事務局）

「それでは、ただいまから、「平成17年度第2回長崎県国民保護協議会」を開会いたします。開会にあたりまして、本会の会長であります金子知事からごあいさつを申し上げます。」

#### あいさつ

会長（金子知事）

「皆さんこんにちは。一言ご挨拶申し上げます。本日は、「第2回長崎県国民保護協議会」を開催いたしましたところ、皆様にはご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。」

皆様には、日頃から危機管理行政や防災行政をはじめ、県政全般にわたり、ひとつならぬお力添えをいただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして、改めて厚くお礼申し上げます。

さて、近年の世界情勢は、平成13年の米国での同時多発テロをはじめ、各地で極めて重大なテロ事件が発生しており、このような脅威への対応は緊急かつ重要な課題となっております。」



こうした中、平成15年に「事態対処法」が、また翌平成16年には「国民保護法」が成立し、地方公共団体は、万が一、武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合、被害を最小限にとどめるための措置の実施など、大変重要な役割を担うことになっております。そのため、住民を保護するための措置を円滑かつ的確に実施することができるよう、実効性のある国民保護計画を策定する必要があります。

計画につきましては、昨年9月に素案を公表して以来、パブリックコメントにより県民の皆様からご意見をいただき、また、国民保護協議会の幹事会でのご議論や市町村・関係機関からのご意見など、各方面から多くのご意見をいただきました。

本日、ご審議をお願いいたします長崎県国民保護計画案においては、県の責務として平和への働きかけを行っていくことを明記するなど、被爆県としての平和への思いを盛り込んでおります。また、放送の自律、言論・表現の自由への配慮をより明確に表現するなど、いただいたご意見を十分踏まえ、素案を修正し作成したものでございます。

本日の協議会では、計画案としての答申を取りまとめていきたいと考えておりますので、委員の皆様、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願い申し上げまして、ごあいさついたします。よろしくをお願いいたします。」

## 会議成立報告

司会（事務局）

「それでは、議事に入る前に事務局から報告事項があります。」

事務局長

「本日の会議は委員総数64名のうち59名が出席、または委任状により出席されております。したがって、長崎県国民保護条例第4条第2項の規定によりまして、本会議が成立したことをご報告いたします。」

## 議長選出

司会（事務局）

「本会議の議長は、条例第4条第1項の規定により会長が務めることとなっております。それでは、会長である知事に議長をお願いいたします。」

議長（会長金子知事）

「それでは、本会議の議長を努めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。」

お手元にお配りしております次第に沿って進めて参ります。」



## 議案1「第1回協議会以後の取組状況と今後の予定について」

議長（会長金子知事）

「まず、『第1回協議会以後の取組状況と今後の予定』について、事務局から説明願います。」

事務局長（危機管理・消防防災課長）

「長崎県危機管理・消防防災課長の川原でございます。よろしくお願い申し上げます。  
それでは、早速ですが、お手元の資料に『資料1 第1回協議会以後の取組状況と今後の予定』  
があると存じますが、まず、このことについて簡単にご説明いたします。」

省略（資料1に沿って説明）

## 議案2「長崎県国民保護計画（案）について」

議長（会長金子知事）

「引き続き、「長崎県国民保護計画（案）」について、事務局から説明願います。」

事務局長（危機管理・消防防災課長）

「それでは「長崎県国民保護計画（案）」につきまして、「資料2 長崎県国民保護計画（素案）  
からの主な修正点」に従って、ご説明申し上げます。」

省略（資料2に沿って説明）

## 質疑応答（議案1、2）

議長（会長金子知事）

「ただいま、事務局の方から、県国民保護計画策定のこれまでの  
取組状況と今後の予定、また、計画（素案）に対する意見及び修  
正内容について、説明がありました。

それでは、今の説明につきまして、皆様から何かご意見、ご質問  
等がございましたら、挙手をしていただき、ご発言をお願いいた  
します。」



佐世保市消防局

「今後の要望ということでお願いをしたいと思います。



先ほどの計画の内容でもご説明いただきましたように、佐世保市は米海軍基地が所在するとい  
う地域特性をかかえております。県の計画の中にも明記されてお  
ります。そこで、佐世保市にとりましては、米海軍基地との調整  
が大きな課題になるというふうに認識しております。

この件につきましては、現在国の方でも調整が行われていると  
聞いておりまして、また県レベルにおきましても、県が中心とな  
って既に2回も調整会議が行われております。

今後私どもが市の国民保護計画を作っていく中におきまして  
は、現場レベルでの米海軍との調整は非常に重要になると認識しておりますので、是非ともこの  
ような会議を今後も継続していただきたいと思っています。

また、調整がつかなかで、計画の中に追記できることがございましたら是非ご配慮をいただき  
たいと思います。市の方もバックアップをしていきたいと思っています。よろしくお願いしま  
す。」

事務局長（危機管理・消防防災課長）

「米軍基地との関係でございますが、私どももこの計画を作るに当たって、離島からの住民の避難、米軍基地の所在ということについては、かなり慎重にことを進めてまいりました。

その中で、米軍基地につきましては、やはりこれは国レベルの協議が必要ということで、国の方で米軍との協議がずっと進められると思います。それを受けたかっこうで、県の方でもこれまで、米軍基地、佐世保市、福岡防衛施設局それと県も入りまして、協議を進めてきました。

その中で、先日の2月17日の会議ではお互いが日頃から話し合える状態を作っておこうということで、連絡窓口の設置について合意を見たところであります。

これにつきましては、今後とも県としても国の方の動きを見ながら、しっかり進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。」



長崎県消防協会

「この今の国民保護法でございますが、この件につきましては、我々消防団も県民の生命・財産あるいは火災や武力攻撃から防除軽減し、または国民の避難誘導においてはご承知のとおり重要な役割を担うことになるわけでございます。



しかしながら、我々消防団としての現況を見ますと、消防団員の数はここ数年減少していることは皆さんご承知と思います。

かかる消防団としましても、消防団の活性化等については、日夜努力はしているものでございますが、そこで、県及び各市町村にお願いしたいことは、この国民保護計画を実効あるものにするためにも、消防団について、活性化やあるいは団員減少等の歯止め、これらのことに何とかご支援を今後いただきますよう、要望させていただきたいと思

います。よろしく願いいたします。」

議長（会長金子知事）

「ご要望ということですね。それでは、ほかにありませんでしょうか。それでは、次の議事に進めさせていただきますがよろしいでしょうか。」

### 議案3「答申について」

議長（会長金子知事）

「次の議事は、長崎県国民保護計画（案）の答申についてでございます。事務局の方から説明願います。」

事務局長（危機管理・消防防災課長）

「それでは、長崎県国民保護計画（案）の答申について、ご説明いたします。

国民保護法第37条第3項の規定に基づき、平成18年2月17日付けで当協議会へ諮問がありました「長崎県の国民の保護に関する計画」につきましては、これまでの審議を踏まえ、別添資料の長崎県国民保護計画（案）のとおり承認し、資料3の答申案とおり答申することをご提案

いたします。以上でございます。」



議長（会長金子知事）

「ただ今、答申につきまして、事務局の方から提案がありました。ご意見・ご質問はございませんでしょうか。」

（意見なし）

「それでは、長崎県の国民の保護に関する計画につきましては、お手元の『長崎県国民保護計画（案）』をこの協議会として承認し、資料3のとおり答申する、ということよろしいでしょうか。」

（異議なし）

議長（会長金子知事）

「それでは、計画（案）のとおり承認し、答申することといたします。

事務局からの提案は以上ですが、ほかに何かご意見等ございませんでしょうか。」

（なし）

## 閉 会

議長（会長金子知事）

「皆様のご協力により、この計画案をまとめることができましたことを、厚くお礼申し上げます。

今後、県といたしましては、計画に基づき、必要な体制の整備等を行っていくこととしておりますので、委員の皆様には、今後ともご協力をお願い申し上げまして、本日の議事を終了させていただきます。」

司会（事務局）

「これをもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。  
長時間お疲れさまでございました。」